

第2章 国営企業改革と経済成果

1 改革以前の経済システム

1954年のジュネーブ協定によるベトナムの南北分断以降、まず北ベトナムにおいて、それからほぼ20年遅れで南ベトナムでも、社会主義経済システムの形成が開始された。社会主義経済システムでは、本源的生産要素である土地、資本ストックが国有化され、国営企業、集団企業、農村人民公社といった生産の拠点を、共産党と政府の行政ネットワークでつなぎ、これを通じて経済資源の部門間配分が実現される経済システムが作り上げられた。もう一つの本源的生産要素である労働に関しては、やはり行政システムによって経済各部門に配分された。生産物の価格は設定されたが、これは単なる計算単位の意味しかもたず、生産物の配分も行政システムを通じて行われた。この社会主義経済システムのもとでは、したがって、原則として外部市場が存在せず、経済資源の配分が行政システムに委ねられていて、全経済システムが内部組織化されていたといえることができる。

この経済システムの下では、資本蓄積に必要な国民貯蓄水準や、これを原資とする資本ストックへの投資に関する決定は国家が下し、蓄積された資本ストックは国家の所有となる。さらに、国家は、国営企業からの上納金や農業余剰を原資として国民貯蓄を形成し、これを原資として経済各部門への物的資本投資、および各種社会サービスの供給のための支出を行う。従って、個人に対しては、衣、食を賄うためのほんの小額の所得が配分されるにすぎず、国営企業に対してもまた、投資資金は国家が無償供与することから、利潤を残しておく必要はない。このような資本蓄積メカニズムのもとでは、蓄積された物的資本ストックは、全て国家の所有に帰すこととなり、個人、及び個別企業の所有となる富の蓄積は全くないのであるから、富の形成に対するインセンティブは与えられない。

このように、剰余拡大のインセンティブが求められないシステムは、しかしながら、すぐさま破綻することはなかった。経済インセンティブに代わって、党や監督官庁による監視、強制的規律や罰則といった政治的、行政的な装置が機能していたからであ

る。また、需要より供給、重化学工業部門への投資を優先する経済政策が、物資の「不足」を招くと同時に、物資の欠乏感から経営者達が不必要に物資を抱え込もうとして「過剰在庫」を招くという不均衡状態は、より厳格な集権的物流計画の適用や、戦時社会における節約精神の発動、そして旧ソ連や中国、中・東欧諸国からの物的援助などにより、許容範囲内に押え込むことが可能であった。かくして、改革以前の経済システムは効率性を無視するものではあったが、党や国家による強力な統制の下に、それなりに安定したものとして存在しえたのである。

2 国営企業改革のプロセス

1986年にスタートした改革（ドイモイ）は、社会主義原則の下での国家管理による市場経済への移行を試みようとするものであった。「社会主義を標榜し、国家の管理と市場メカニズムの下で運営される多セクター商品経済」（第8回全国党大会政治報告、1996年）が、ベトナムの求める経済である。国家所有と集団所有の他に、改革以降は個人、私営、そして1991年第7回党大会以降国家資本主義セクター（国営と民間、外国企業との合弁や協力形態をとる混合セクター）も登場して、所有形態が多様化した。同時に、分権化が拡大して、党とそれに従属する国家だけにあった分業や取引の管理、調整メカニズムが、市場、企業統合体や企業組織、企業内外のネットワーク形式のものにも分権化していった。国家の介入はかなり収縮し、その指導力は制限されつつあるし、多くの競合的な財に関しては市場での取引が可能になっている。ベトナムの改革の方向性は、所有の形態、調整様式の多様化、さらには、所有形態と調整メカニズムの間の結びつきに関して、コルナイが主張した私的所有と市場調整の組み合わせ、国家所有と党や官僚による調整の組み合わせといった所有と調整の間の「特異な双対性」から離れて、多様化しつつあることである。

（1）所有形態の多様化

ドイモイが開始されると、1988年の政治局決議10号で農地の長期使用と相続の権限を保証したことにより、公有制緩和の幕が開かれた。これに続いて、閣僚評議会は、私営企業にも土地の長期使用、資産の私的所有、相続、譲渡の権限を認めた。国営企業については、まず、1987年の閣僚会議決定27号で、重要でない機械設備の

譲渡、交換、賃貸が許可され、1990年の閣僚会議決定143号でその範囲が拡大される方向が示された後、1991年の閣僚会議決定332号は企業資産、特に固定資産の使用権を企業に委譲して、資産価値の0.2~0.5%の使用税を課すことを決定した(注1)。1990年閣僚会議決定315号により、政府は長期赤字の国営企業(中小企業で、非重要産業に属する)の非国営セクターへの賃貸か、または払い下げる措置も取り始めている。1995年の国営企業法では、国が引き渡した資本、土地、天然資源、その他の資源を使用し、さらには企業の財産を譲渡し、賃貸し、抵当に供する権利をも保障した。ただし、これらの措置は、財政省を通じて実施されることになっていた。

ドイモイ以降、公的所有が唯一の所有形態であるという考え方も一変した。第6回党大会で非国営セクターの積極的な活用の姿勢が示されたのを契機に、1987年には、私営セクター、及び家庭内副業セクター(個人セクター)を公認、奨励している。私営セクターとは、非社会主義セクターに属する公民及びその家族が行う個人経営で、家庭内副業セクターとは社会主義セクターにある人々が勤務時間外に行う副業経営である(注2)。非国営セクターには、この他に集団と公私合営がある。1988年の政治局決議60号では、これら非国営セクターの活動の大幅な規制緩和、例えば雇用制限の撤廃等が行われた。また、1987年の新外資法公布後は、100%外資の私営企業も生まれている。1996年の第8回党大会では、国営セクターと民間や外国企業との協力や合弁形態をとる「国家資本主義セクター」が公式に認知されるにいたっている。

(2) 生産と経営に関する分権化

1981年以降については、主に生産に関する分権化が進展した。国営企業の生産計画は、①国家によって下達された生産計画を生産に必要な資本、原材料、中間財の供給を受けて行う部分、②企業が国家から資材の供給を受けて自主的に生産する部分、③副次的生産部分、の3つに分けられ、このうち①と②の部分は国家に売り渡されなければならないとされた。しかし、③は国家(国営商業部門)に優先的に売られるべきであるが、自主的にこれを処分してもかまわないとされた。②の企業の自主的生産が認められたこと、③の副次製品の生産が許可され、しかもその処分の自主権が与えられたことの意味は大きい。

また上意下達される多様な生産指標が簡素化された。以前は、9つに及んでいた

指標（生産額、主な製品の生産量、上納利潤額、総賃金額、政府補助の投資資金額と資本収益率、技術水準、生産性上昇率、政府所による生産財（原料と設備）投入の結果可能になる効率性、生産コスト）、その他雇用者数、及び全ての製品の生産量に関する補助指標があったが（注3）、生産額、主な製品の生産量、上納利潤額、総賃金額、政府による生産財（原料と設備）供給によって可能になる効率性の5つに削減された。

さらに価格と利潤の決定についても若干の弾力性が図られた。つまり、①の部分についてはその販売価格から生産費を差し引いたものが利潤とされているものの、②と③については、その利潤を①よりも2倍から4倍まで高く設定してよいことになった。さらに利潤の企業内留保も次第に認められるに至り、①については利潤が計画を越えた場合にはその60～80%の留保が可能となった。この留保利潤を生産発展基金、ボーナス基金、福祉基金の3つに配分し、しかも奨励金は賃金の3ヶ月分までとすることができるようにもなった。②と③については、それぞれ利潤の20%、15%を国家に収め、残りを前述した3つの基金に配分することになっている。

要するに1981年における国営企業体制の変革は、これまでの国営企業における集権的指令制システムのもとにある①とは別に、企業が独自の計画で生産する部分と副次的生産物の生産を許容し、かつその生産の処分と利潤のありように、企業の自由裁量の幅を若干なりとも増やすことを認めるという意味での限定された分権化であった（注4）。

次は、経営も含めた第2段階の分権化が、1987年11月施行の閣僚会議決定217号を契機にして始まったと言えよう。これ以降、法制度面からの国営企業の生産と経営の自主権は拡大していった。1981年に5つになった指標が、87年以降「生産額」、「生産量」と「上納利潤額」の3つのうちのいずれかが企業の状況や重要度に応じて課されるだけで、他は自主的な決定に任されるようになった。資材の行政的割当は削減され、それらが自由に市場で調達されるようになった。閣僚会議決定217号公布前の閣僚会議が統制する品目は98、統制生産財は95で、国家計画委員会の統制品目は230、統制生産財は75にも及んでいた。しかし、1990年になると、閣僚会議の統制品目は6（原油、電力、セメント、石炭、錫、コーヒー）、統制生産財は8（石油、鋼材、肥料、ゴム、電力、セメント、石炭、ダイナマイト）に減少した（注5）。

これに伴って、統制された品目以外の価格の自由化が進められた。

財務システムの分権化によって、国家財政と一体化していた企業財務と金融機能がそれぞれ分離した。それまで補助金に依存してきた国営企業には、銀行からの資金調達が一部求められるようになり、内部留保等により自己資金を拡大する必要もでてきた。その為に、企業において利潤や減価償却費の内部留保を可能とするような原価計算や利潤の算出方法が明示された。

雇用や賃金制度の面でも、改革が進展した。雇用制度は、終身雇用制度の中へ短期契約雇用、臨時、嘱託雇用制度を一部導入することが可能になった。労働者の転職も限定的ではあるが、1994年の労働法で認められるようになった。賃金は、労働生産性に連結することが求められ、奨励給制度や出来高制度の採用が奨励されている。1995年には国営企業法の施行により、所有者としての国家、総会社の取締役会や監査役会、企業長、労働者それぞれの役割や権限が明確に規定されて、ここに国営企業の基本的な枠組みが整えられたことになる。

1990年に入ると、国営企業戦略の新たな方向性が示された。政府は、1991年の閣僚会議決定388号を公布し、国家計画委員会主導で、主に地方の小規模・長期赤字の国営企業を対象として企業整理を進めた。約2500社の国営企業が、他の国営企業や私企業へ売却され、約3500社が合併された。1994年の首相府決議90号による再整理の結果、国営企業の数は、1990年時の12297社から1995年には6310社にまで削減され、そのうち地方政府管轄の国営企業は4463社、中央政府管轄は1847社である。さらに、将来国営企業の数は、約1000社から3000社まで縮小されることになると言われている（注6）。

1994年の首相府決議90号と首相府決議91号により、国営企業の約半数が、合計90の企業統合体である総会社としてグループ化されている。この中からベトナムの基幹産業に属する首相府決議91号によって設立された18社と首相府決議90号の6社の合計24社が、1996年の首相府決議186号により特別国営企業の指定をうけた。今後、国営企業は、この24社の総会社と一部の大型の独立大企業が中心となって残存する可能性が高い。

そして残りの国営企業のなかから、中小規模で、非戦略産業、そして効果的なビジネス計画をもつ企業を対象とした株式会社化が進められつつある。それは、1992年閣僚会議決定202号のパイロット・プログラムで開始され、1993年政治局決議84

号、そして1996年政治局決議28号で具体化されてきている。国家の持ち株比率は、最低で20%、従業員が15~20%となっているものの、この比率を含めた株式会社化の法令上の条件は不透明な部分が多く残されている。そうした理由からか、1996年中頃までに実際に株式会社に転換した企業は6社、現在でも12社にすぎない。財政省は、2000年までに200社の株式会社化の実現を宣言しているが、資金調達の可能性等の不確定要素も存在するために、進展は非常に遅れている。

3 国営企業の経済発展

改革以降のベトナム経済発展を支えたのが、国営セクター中心の工業部門である。実際のところ、ベトナムの工業化はまだ初期的段階であり、ベトナムの主要経済指標を示した表1によれば、労働者の割合は、工業部門が全体の約12%、国営セクターは8%台にすぎない。その技術レベルは依然低く、国営企業の固定資本設備のほとんどは老朽化しており、ベトナム統計局の発表では、1993年時点で1975年次以前の購入のものが固定資産総額の29%、1976年から1985年までに購入されたものが44.8%、1986年以降のものは27%にすぎない。にもかかわらず、1991年から1998年までの年平均GDP成長率は8.04%であるのに対して、工業部門のそれは1991年以降ほぼ10%台で推移しており、農業やサービス業と比較してもその差は大きい。さらに、GDPに占める工業部門生産の比率を見ると、1994年以降農業部門のそれを凌いで、1998年には32.7%を占めるようになってきた。そのうちのセクター別割合は、国営セクターが40.17%、集団も含めた非国営セクターが50.01%、外国投資企業セクターが9.82%(1998年)で、国営セクターの割合は1991年以降上昇している。世銀のデータでは、工業部門のGDPに占める国営企業のシェアは、1995年度で72.1%にも達している。工業部門でみた国営企業が支配的な割合を占める産業は、エネルギー、燃料、鉄鋼、非鉄金属、電気・電子機器製造、科学、肥料、ゴム、食品加工等となっている。セクター別のGDP成長率は、外国投資企業が最も高く、次いで私営セクターが7.03%、国営セクター5.68%(いずれも1998年度)の順である。これに対し、OECD(1995)の調査では、国営企業が私企業よりもつねにパフォーマンスが劣るとは限らず、最も成績がよいのは中央(政府)管理の国営企業という結果を出している。世銀発表(1997)の企業規模に関しても、国営企業は圧倒的に

表1 ベトナムの主要経済指標

	(%)							
	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
GDP成長率	5.96	8.65	8.07	8.84	9.54	9.34	8.15	5.83
部門別GDP成長率								
農業、林業、漁業	1.7	6.9	3.3	3.4	4.8	4.4	4.3	2.7
工業、建設業	12.3	9.9	12.6	13.4	13.6	14.5	12.6	10.3
サービス業	6.5	9.1	8.6	9.6	9.8	8.8	7.1	4.2
セクター別GDP成長率								
国営セクター	na	na	na	na	9.42	11.28	9.67	5.68
集団セクター	na	na	na	na	4.48	3.56	2.64	2.31
私営セクター	na	na	na	na	9.30	14.39	9.80	7.03
個人セクター	na	na	na	na	9.78	6.58	5.63	4.06
混合セクター	na	na	na	na	12.68	8.06	3.54	4.03
外国資本セクター	na	na	na	na	14.98	19.42	20.75	18.15
部門別GDP比率								
農業、林業、漁業	40.5	34.9	29.1	27.4	27.2	27.8	25.8	26.0
工業、建設業	23.5	23.7	28.6	28.9	28.8	29.7	32.1	32.7
サービス業	36.0	41.4	42.3	43.7	44.1	42.5	42.2	41.3
セクター別GDP比率								
国営セクター	29.25	30.6	39.19	40.12	40.18	39.93	40.47	40.17
非国営セクター	70.75	69.4	60.81	53.47	53.51	52.68	50.46	50.01
外国資本セクター	na	na	na	6.41	6.30	7.39	9.01	9.82
部門別雇用比率								
農業、林業、漁業	73.3	73.2	72.0	70.8	69.7	69.2	68.8	68.3
工業、建設業	12.4	12.3	12.4	12.8	13.3	12.5	12.5	12.7
サービス業	14.3	14.5	15.6	16.4	17.0	18.2	18.7	19.0
セクター別雇用比率								
国営セクター	10.5	9.5	9.1	8.8	8.7	8.8	8.9	na
非国営セクター	89.5	90.5	90.9	91.2	91.3	91.2	91.1	na

(資料) 中央経済管理研究所1999年、UNDP1999年

(注) 1994年価格。名目値。

1998年は予測値。

優位である（注7）。国家歳入に占める国営企業の収益移転の割合は、1995年度予算案でみると、43.7%となっており、内訳は資本使用料も含む税収が41.0%、減価償却費等の移転収入が2.7%である（World Bank、1996）。この割合は、年々減少傾向にあるものの、しかし、依然として国家の重要な歳入源であることに変わりはない。そして、これにより国営企業が、国民経済の中心的な役割を担うことへの国家の期待感を一層高めている。

注

- (1) 竹内郁雄・村野勉編(1996)『ベトナムの市場経済化と経済開発』アジア経済研究所、p24.
- (2) 白石昌也(1993)『ベトナム：改革と建設のはざま』p179.
- (3) N.T.T.Ha,(1996) "Vai Tro Cua Kinh Te Cuoc Doanh Trong Nen Kinh Te Nhin Thanh Phan," Luan An Pho Tien Si Khoa Hoc Kinh Te.
- (4) 秋葉まり子・渡辺利夫(1988)「ベトナム：もう一つのペレストロイカ 下」『エコノミスト』9.20、p81.
- (5) 五島文雄・竹内郁雄(1994)『社会主義ベトナムとドイモイ』アジア経済研究所、p85.
- (6) Mallon, Raymond(1994) "Overview of Recent Developments in State Enterprise Reform in Viet Nam," Paper prepared to UNDP & W.B.
- (7)

表 所有形態別企業数と規模

	所有者経営企業	有限会社	合資会社	家内工場	国営企業
工業部門					
企業数	18243	7346	165	800000	6310
資本金額(Mil.VND)	3071	5693	1704	n.a.	77656
製造工業					
企業数	5030	1735	41	400000	2777
資本金額(Mil.VND)	758	1628	183	n.a.	21099

World Bank(1997)